

背景・目的

- 総務省情報通信審議会答申「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方（平成23年2月10日付け諮問第17号）」では、「アクティブデータ戦略」の具体的な方策の一つとして「官民のデータのオープン化、各種データを横断的に利活用できる環境の整備」のため、電気通信事業者において保有されている運用データ等について、個人情報等に配慮しつつ活用するための検討の場の設置や街づくり・防災等への利活用のためのガイドライン策定支援を提言。
- これを受けて、位置登録（基地局）情報及びそれに関連する情報の活用の在り方、上記情報を活用するに当たって留意すべき事項等について関係する事業者間で検討し、その結果を取り纏め、発表することを目的とする。



TCAにおいて外部有識者等を含めた検討会を移動電話委員会により主催することとし、併せて、当該検討会への対処方針の事業者間調整、関係省庁との対応、事務局業務等の担当部会を新設。

主な検討事項

- ① 通信事業者（情報提供者サイド）が保有する運用データ等の利活用の現状と課題
- ② 自治体（情報利用者サイド）から見た要望と課題
- ③ 抽出された課題を踏まえた必要な対応
 - ・位置登録（基地局）情報及びそれに関連する情報の活用の在り方（活用の目的及び用途に係る要件等）
 - ・上記情報を活用するに当たって留意すべき事項（特に、個人情報やプライバシー等への配慮の在り方）

検討スケジュール

- 平成25年2月から同年5月を目処に開催する。